

防災啓発用VR動画作成業務に係る質疑と回答

防災啓発用VR動画作成業務公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年8月10日

No.	質疑事項	回答事項
令和8年8月10日回答分		
1	本件は、JVによる参加は可能でしょうか。	本プロポーザルは、市競争入札参加資格を有している単体企業の参加を想定していることから、JVの参加は認められません。